株式会社ニューズピックス
第８期　貸借対照表

貸借対照表

（2022 年 12 月 31 日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	1,971,787	【流動負債】	2,904,881
現金及び預金	612,306	買掛金	405,101
売掛金	813,481	一年内返済予定の長期借入金	755,000
前払費用	221,249	未払金	539,400
その他	324,750	未払法人税等	345
【固定資産】	1,582,881	前受金	312,010
有形固定資産	8,299	前受収益	695,741
建物	1,505	返品引当金	7,868
工具、器具及び備品	84,067	その他	189,416
減価償却累計額	△77,273	【固定負債】	105,000
無形固定資産	685,436	長期借入金	105,000
ソフトウェア	615,442		
その他	69,994	負債合計	3,009,882
投資その他の資産	889,145	純資産の部	
子会社株式	490,000	【株主資本】	
繰延税金資産	297,931	資本金	100,000
その他	101,213	資本剰余金	401,000
		その他資本剰余金	401,000
		利益剰余金	43,785
		利益準備金	45,861
		その他利益剰余金	△2,076
		繰越利益剰余金	△2,076
		純資産合計	544,785
資産合計	**3,554,668**	負債及び純資産合計	**3,554,668**

（注１）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

（注２）当期純損失△484, 833 千円

第８期　個別注記表

１．重要な会計方針に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。

また、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016 年４月１日以降に取得した建物及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物　　５年

工具器具備品　３年～15 年

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づいています。

（３）重要な引当金の計上基準

返品引当金

出版物の返品に備えるため、過去の返品実績に基づく将来返品見込額を返品引当金として計上し、その繰入額を売上高から控除するとともに、これに対応する原価を製品に計上しております。

（４）重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

主に有料課金ユーザー向けサービス及び法人向けブランド広告サービス等の提供を行っています。

有料会員向けサービスにおける主な履行義務は、顧客との契約期間においてサービスを提供することであり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しています。

法人向けブランド広告サービスにおける主な履行義務は自社メディア等に広告を掲載し、配信することであります。顧客との契約に基づいて掲載により履行義務が充足されるものは、掲載時点で顧客に支配が移転すると判断し収益を認識しています。また、

配信により履行義務が充足されるものは、保証配信数の進捗度に応じて履行義務が充足されるため、当該進捗度に応じて収益を認識しています。なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

（５）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

これにより、当社が契約時に顧客から支払いを受ける初期設定費用等について、従来はサービス利用開始時に収益の全額を認識していましたが、サービス契約期間に渡って収益を認識する方法に変更しています。また、当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価の額から他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、計算書類の利益剰余金の遡及適用後の期首残高が 4,656 千円減少しています。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」（前事業年度 39 千円）は、当事業年度において、営業外収益の総額の 100 分の 10 を超えたため、独立掲記しています。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　11,250 株

（２）当事業年度中に行った資本金の減額に関する事項

2022 年３月 22 日開催の第７回定時株主総会において下記の通り資本金の減額について決議し、2022 年７月１日に効力が発生しております。

減少した資本金の額

100,000 千円

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せずに資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

５．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。